

## 老健施設に勤める社労士として

内藤亜紀<sup>[ないとう・あき]</sup>

介護老人保健施設甲府南ライフケアセンター(山梨県)

今回老健施設で勤務する社労士として記事を書かせていただくことになりました。

最近では年金問題等で多少知名度が上がりましたが、ご存じない方もいらっしゃると思うので、まず「社労士」とはどのような資格なのか紹介していきたいと思います。

## 社労士について

社労士とは「社会保険労務士」の略称です。社会保険や労働関係の法律の専門家であり、雇用保険や社会保険、労働問題、公的年金の分野においては唯一の国家資格となります。

企業の成長には「お金・モノ・人材」が必要です。社労士はそのなかでも人材に関する専門家であり、「労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資すること」を目的とし、労働・社会保険に関する諸問題への対処や年金についての相談等の業務を行います。

## 社労士をめざしたきっかけ

私が社労士の資格を取得しようと考えたのは、大学を卒業後、社会人2年目の頃でした。大学時代の友人が社労士の資格取得をめざしており、「社労士？なんだろう?」と興味をもったことがきっかけです。もともと興味があった法律関係の資格の1つであることを知り、社労士を取得しよう決めました。働きながらの勉強は大変でしたが、なんとか合格することができました。

合格当時、山梨県内には女性の社労士は少なく、登録したのも20代だったため、非常に珍しがられたのを覚えています。

法律を学んだことは、自分が社会人として生活していく上でも非常に役に立っています。

## 施設紹介

次に私が勤務する施設の紹介をさせていただきます。

当施設は山梨県甲府市にあります。甲府市は山梨県のほぼ中央にあり、南北の山の間にある平らな土地は「甲府盆地」と呼ばれています。御岳昇仙峽や<sup>あしがわけいこく</sup>芦川溪谷といった豊かな自然に恵まれています。

1992年の医療法人の内科循環器科医院の開院に始まり、1996年4月に私が現在勤務する介護老人保健施設甲府南ライフケアセンターの開設、その後2000年に、甲府南指定居宅介護支援事業所、さらに2006年4月には、甲府市南地域包括支援センターが併設され、現在に至ります。

施設のサービスは、①施設入所サービス、②短期入所サービス、③通所リハビリテーションサービス、④訪問リハビリテーションサービスです。それぞれ定員は①と②で合わせて100名、③は60名となっています。

医師、看護師や介護福祉士をはじめ、さまざまな専門職の職員が勤務しています。

## 業務について

私が当施設で従事している業務についてです。

普段は事務職をしています。一口に事務と言っても、業務内容は本当にさまざまです。庶務的な作業から、総務事務・経理事務・介護請求事務等、多岐にわたります。社労士としての専門性が活かせる業務もありますが、基本的な事務業務全般を行っています。